

令和4年11月26日（土）

令和4年度 第44回全国保健師長会代議員総会

大阪市におけるコロナ禍の保健活動

～ 保健所と各区保健福祉センターとの連携による患者支援 ～

大阪市保健所 感染症対策課
保健主幹 大畑 有紀



大阪市の概要



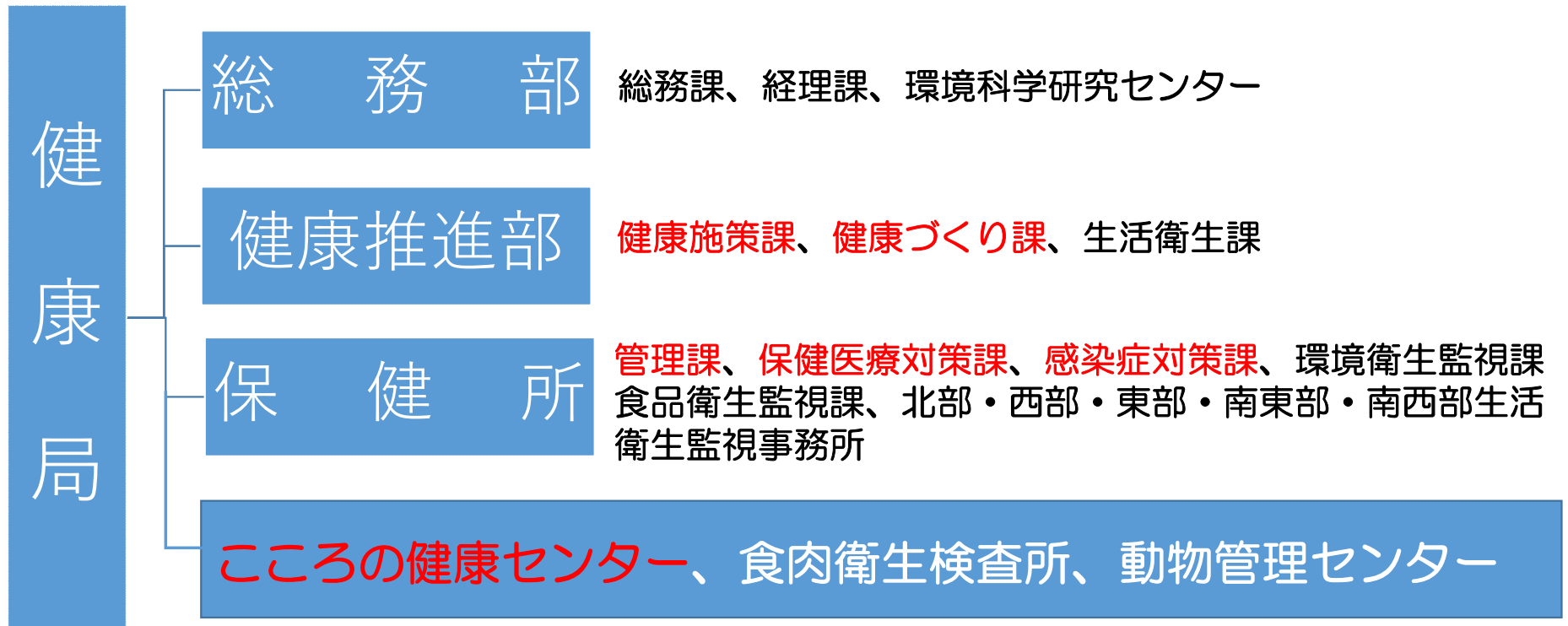
- ◆面積※1 : 225.33平方キロメートル
- ◆人口※2 : 2,754,742人
- ◆1世帯あたり※3 : 1.87/人

※1 令和3年10月1日現在 ※2、3 令和2年国勢調査

- 商業が発達しており、北区を中心とした「キタ」、中央区・浪速区を中心とした「ミナミ」の繁華街がある。
- 「水の都」と呼ばれ、市域に多数の河川や堀を有している。
- 人口は政令指定都市で2番目。人口密度は政令指定都市中最も高い。
市外から多くの通勤・通学者が流入するため昼間人口が高い。
高齢化率25.6%、高齢者世帯の約42%が単身者世帯。

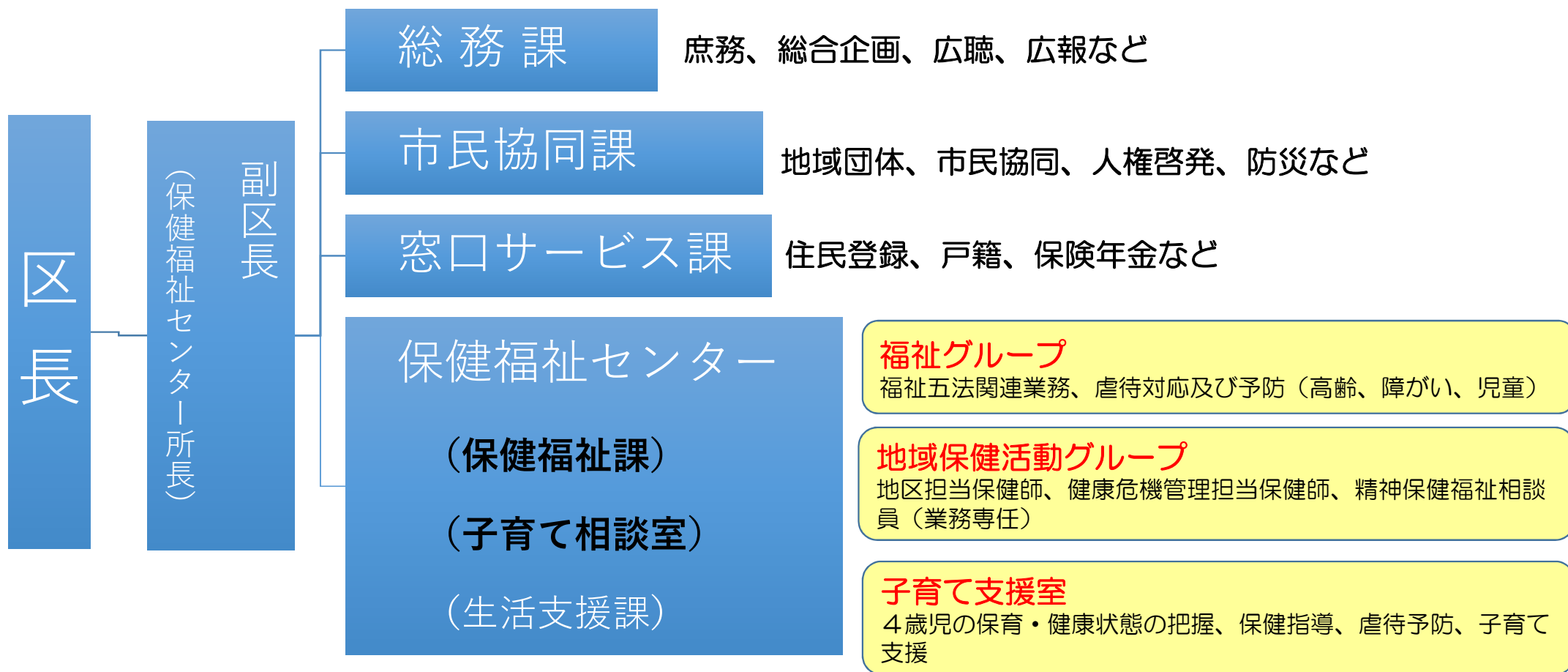
- 24の行政区があり、各区役所に保健福祉センターを設置。
- 保健所を市内1か所に設置

保健組織（健康局）の機構図及び保健師配置



(※ 赤字は保健師が配属されている部署)

区役所の機構図及び保健師配置



大阪市の保健師配置状況

保健師総数 466人 (令和4年4月1日時点)

24区保健福祉センター 348人

地域保健活動担当 263人

地区担当保健師 208人

精神保健福祉相談員 29人

健康危機管理保健師 ※1 26人

保健福祉担当 53人

子育て支援室 32人

福祉局 17人

こども青少年局 8人

その他部局 11人

健康局 82人

本庁 15人

こころの健康センター 8人

保健所 59人

管理課 11人

保健医療対策課 1人

感染症対策課 47人

感染症グループ 5人

結核グループ 11人

新型コロナウイルス
感染症対策グループ
※2 31人

- ※1 平成4年4月 1日 配置
※2 平成2年5月18日 感染症対策課内にコロナ対策の専門チームを設置
(当初は兼務数人)
平成3年4月 1日 本務配置

大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症対策グループ

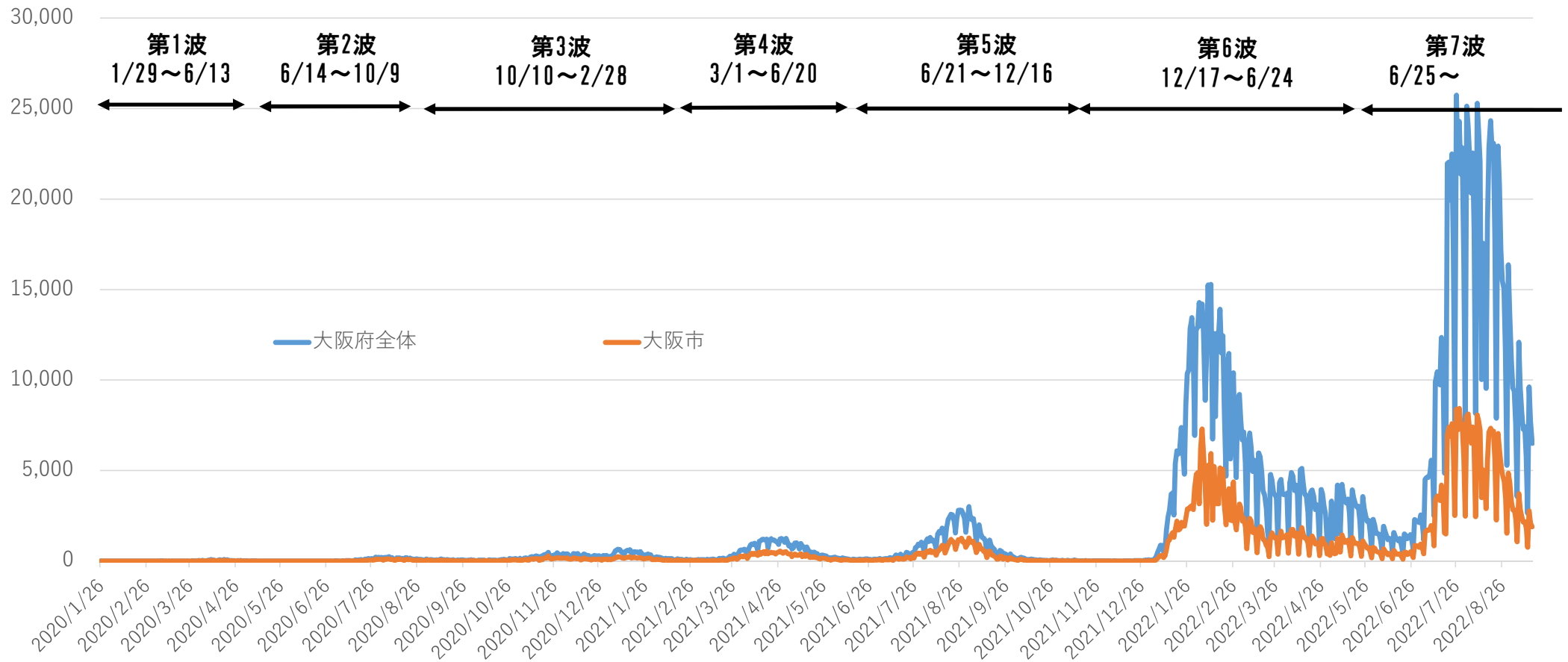
- 感染症対策調整担当課長 9名 ※ 課長級職員をチームリーダーに位置づけ進捗管理を強化
- 保健師の課長級専門職 5名 ※ 疫学調査等チーム、入院調整チームに配置

■ 企画チーム	全体調整、関係機関調整、広報・報道対応など
■ PCR検査受診等調整チーム	検査の受検調整、検体搬入調整など
■ 入院公費負担等チーム（リエゾン業務担当）	入院公費負担申請、療養証明、受診相談センター運営など
■ データチーム	発生届処理、情報の集約・分析、HER-SYS入力など
■ 疫学調査等チーム（個別調査、集団調査）	疫学調査の実施、区の支援及び連携、クラスター対策など
■ 搬送等調整チーム（配食・宿泊療養担当、パルスオキシメーター担当）	入院・転院、患者搬送、宿泊療養に係る連絡調整、パルスオキシメーターの配付など
■ 入院調整チーム	入院・転院、医療機関との連絡調整、医学的判断・助言など
■ ワクチン接種等調整チーム	ワクチン接種に係る各種調整、広報周知など

赤字：保健師が配属されている部署

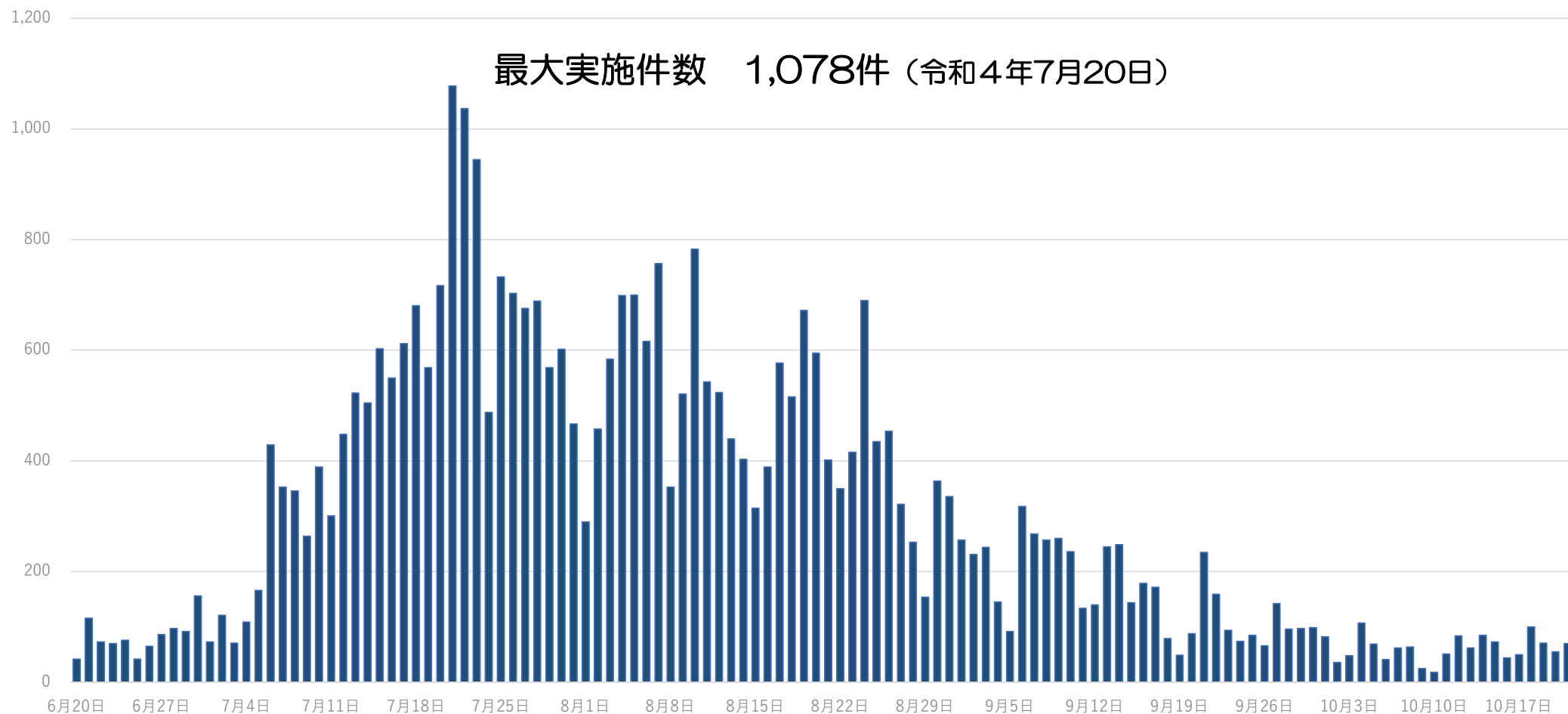
大阪府・大阪市における新規陽性者数の推移

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波
大阪市	58 (R2/4/18)	131 (R2/8/7)	287 (R2/11/22)	561 (R3/4/27)	1,278 (R3/9/1)	7,293 (R4/2/5)	8,428 (R4/7/28)
大阪府	92 (R2/4/9)	255 (R2/8/7)	654 (R3/1/8)	1,262 (R3/5/1)	3,004 (R3/9/1)	15,291 (R4/2/1)	25,744 (R4/7/26)

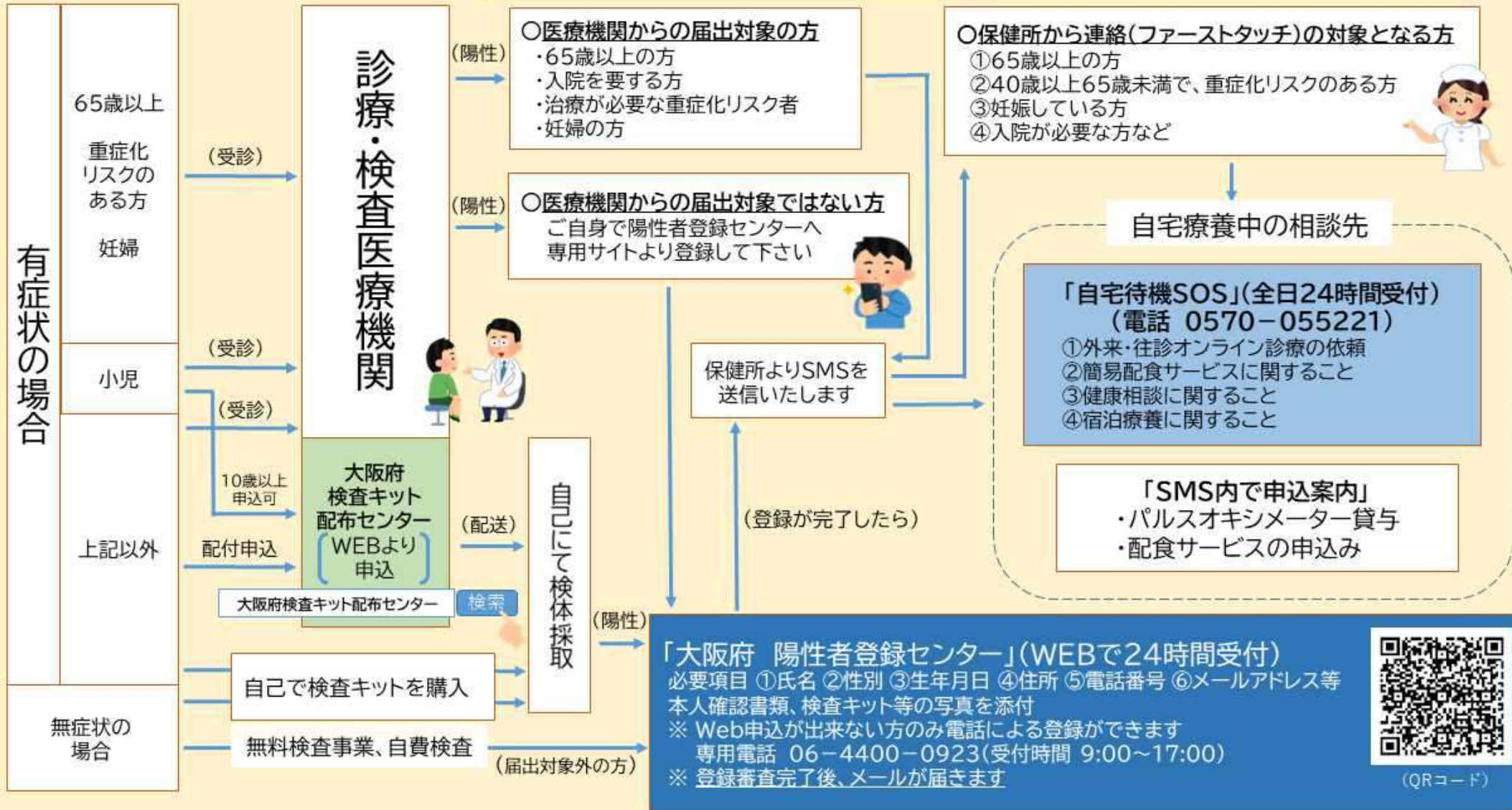


大阪府全体 (Blue line)
 大阪市 (Orange line)

疫学調査(ファーストタッチ) 実施件数の推移 (第7波)

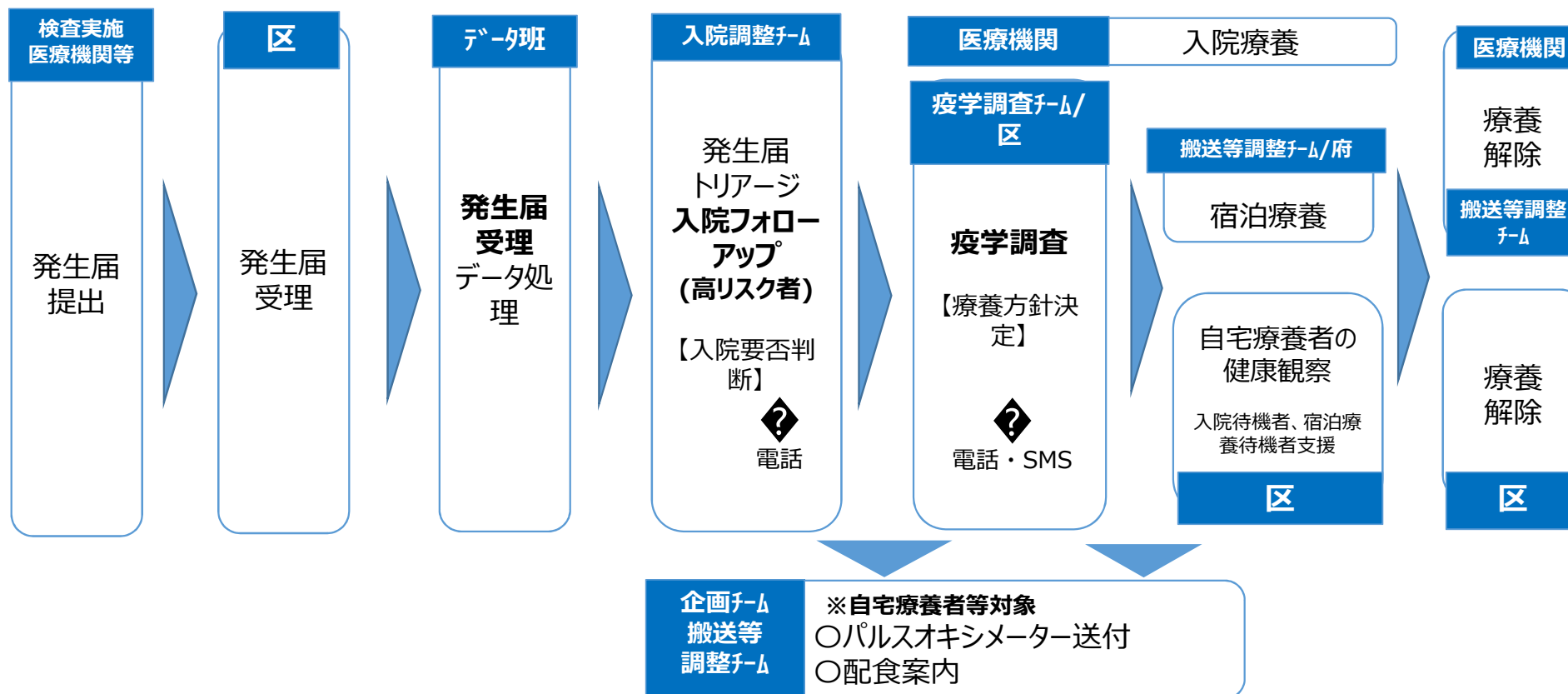


新型コロナかも？と思ったら



新型コロナウイルス感染症発生時の対応①

検査 → 陽性判定 → 発生届の提出 → 入院フォローアップ・疫学調査 → 入院療養 → 療養解除
 → 疫学調査 → 宿泊療養（健康観察） → 療養解除
 → 自宅療養（健康観察） → 療養解除



新型コロナウイルス感染症発生時の対応②

保健所（疫学調査チーム）

疫学調査（ファーストタッチ）

1 SMS送信

- 発生届及び陽性者登録センターへの登録者全員（固定電話の登録者、入院中や他都市管理者は除く）に、携帯ショートメッセージ（SMS）で自宅療養にかかる留意点等（緊急連絡先、療養解除について、パルス・配食申し込みの案内等）を送信する
- 固定電話等で携帯ショートメッセージ（SMS）が送信できない人には速達郵便で案内を送付

2 電話による疫学調査（ファーストタッチ）

- トリアージにより重症化リスクが高いと判断された方や65歳以上の高齢者に対し、電話による疫学調査を実施する（※ 感染者発生動向によりトリアージ基準を変更することあり）
- 必要時、入院・宿泊調整、パルス等の案内をおこなう
- 調査後は調査票の内容を大阪市感染症業務支援システム（MIO-SYS）に入力する

区保健福祉センター

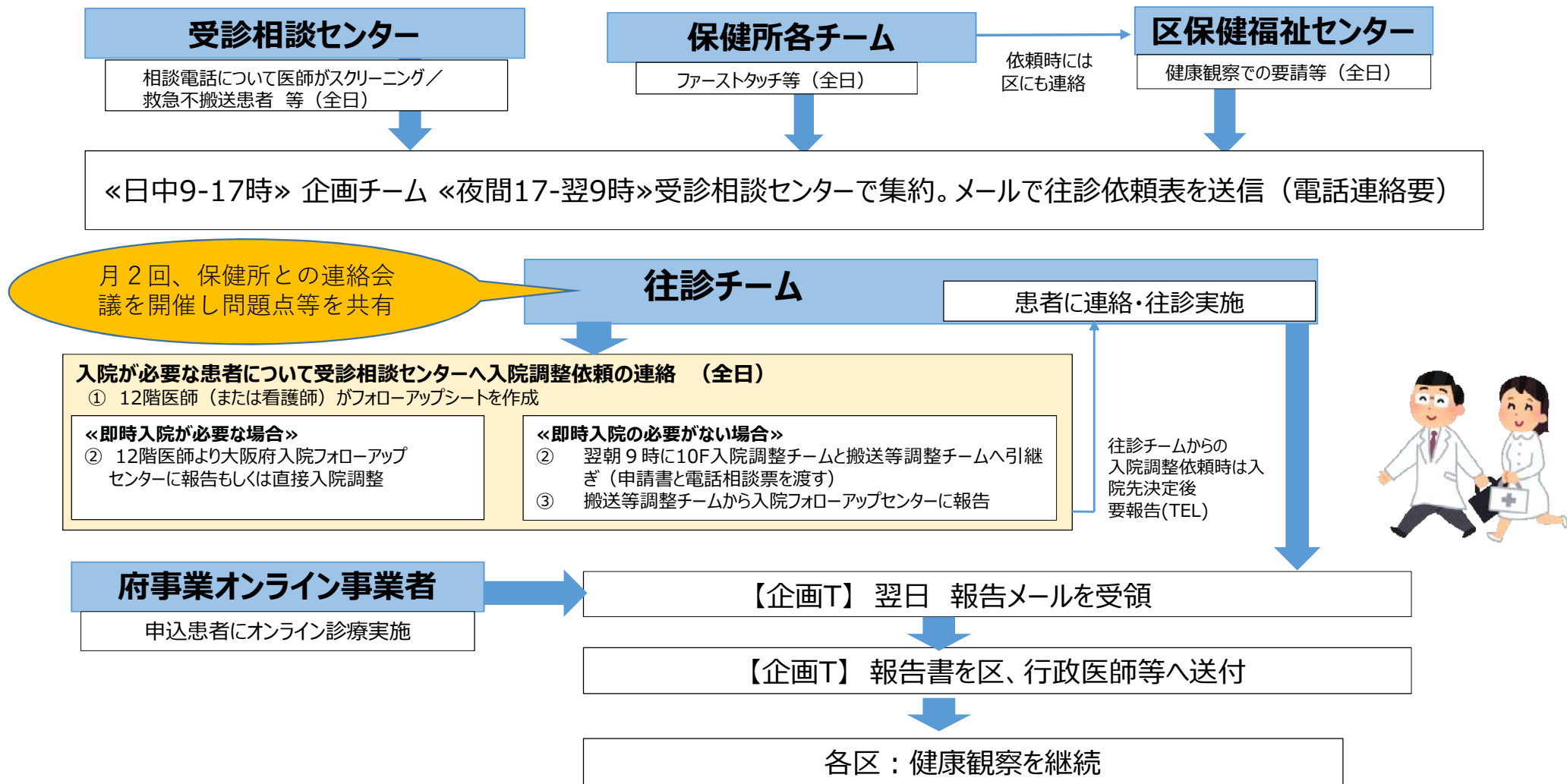
健康観察、疫学調査（保健所連絡不能分）

- 療養者自身が入力できるアプリ（MY HER-SYS）や架電による健康観察の実施
- 緊急時の相談先（受診相談センター、自宅待機者等24時間緊急サポートセンター等）の周知と連携
- 大阪市感染症業務支援システム（MIO-SYS）により必要な患者情報を抽出
- 体調悪化等の経過により、必要時は個別対応を実施

連携

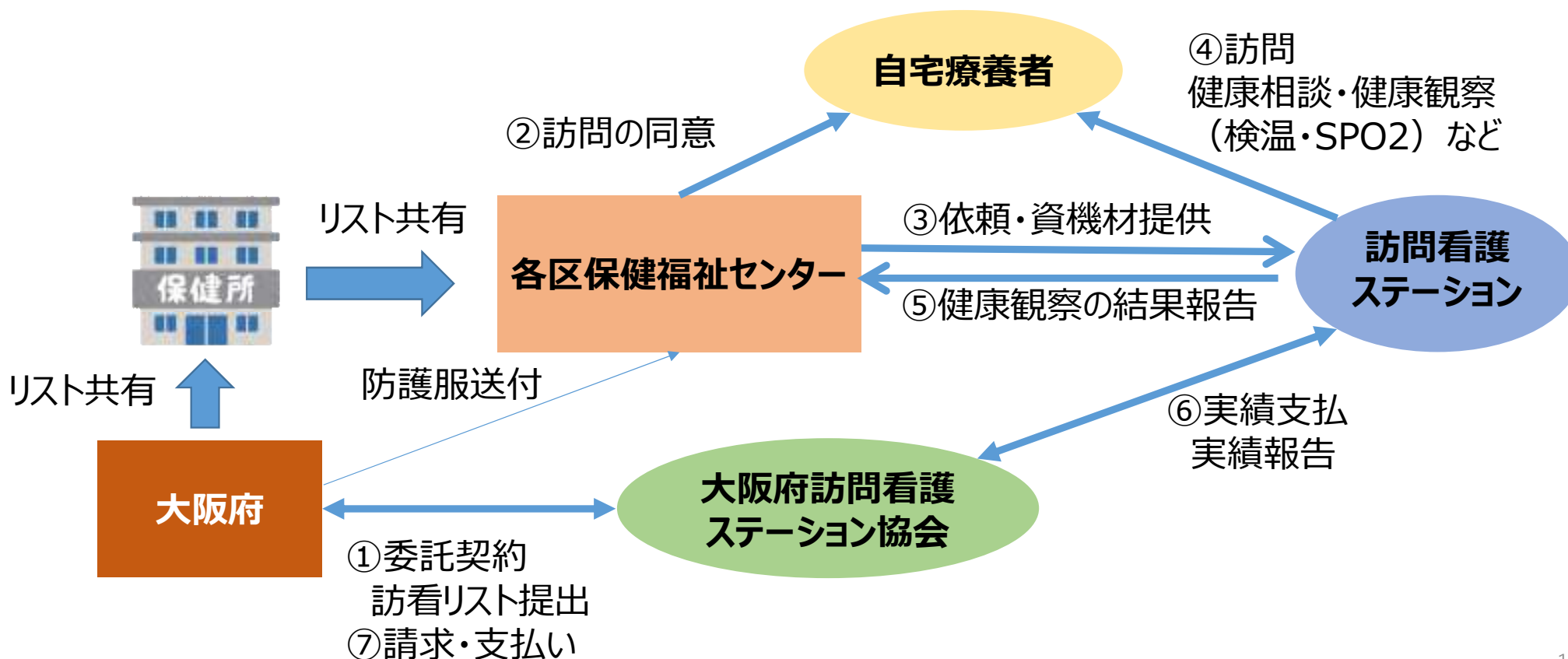


自宅療養者への支援 ～往診・オンライン診療～



訪問看護師による自宅療養者の健康観察

- 各区保健福祉センターが健康観察を実施する中で、訪問の必要性を判断
 - 訪問看護の提供ではなく、健康相談・健康観察として運用
- ※大阪府が事業化し、大阪府下の保健所で活用



デジタル化とICTの活用による保健所業務の効率化

- デジタル技術の活用を含めた、これまでの手法にとらわれない抜本的な業務見直しを検討するために、令和4年4月に保健所とデジタル統括室をメンバーとする「ICTを活用した保健所業務のプロジェクトチーム」を立ち上げ
- 保健所関連部署にヒアリングを行い、現行業務における課題分析を実施

課題1

医療機関からFAXで届く発生届の受付と処理方法

対応

インターネットFAXを導入しデジタル化（5月9日運用開始）

課題2

感染者情報の管理（Excelによるデータ管理の限界）

対応

大阪市感染症対応業務管理システム（MIO-SYS）の導入（5月17日より順次運用を開始）

保健所と区保健福祉センターの役割分担と連携

保健所

【区保健福祉センターに連絡するケース】

- 疫学調査（ファーストタッチ）を実施した感染者
- 入院調整の結果、入院にはならなかったものの健康観察が必要と判断した感染者
- 発生届の登録が固定電話で連絡がつかない感染者
- 受診相談センターに相談があり、連携が必要と判断した者
- 救急要請したものの不搬送になった感染者
- 療養期間中に宿泊療養施設を退所した者 など

- 入院に係る連絡調整の実施
- 感染者急増時に即応できるようステージに応じ重点化した疫学調査を実施
- 往診チームへの往診依頼（集約）
- チーム間の連絡調整等の業務を一元的に実施



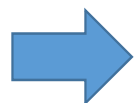
区保健福祉センター

地域の関係機関と連携しながら自宅療養者やその家族の支援を実施

保健所体制の増強について

人員体制

- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる専門グループを設置し、順次、職員の増員、全市的な応援職員（健康局内、関係局、区に要請）の配置、民間職員の増強等により体制を拡充してきた



「新規感染者数1万人」に対応可能な体制の確保

- 新型コロナウイルス感染症だけではなく今後発生する可能性のある健康危機管理事象に対応できる「より迅速で柔軟な応援体制の構築」が必要

健康危機管理担当保健師の配置（令和4年度から）

- 健康危機管理担当保健師（26名）を各区保健福祉センターに増員配置
- 平常時は各区保健福祉センターで通常業務を行い、非常時には保健所へ緊急参集し、健康危機管理事象に対応する体制を構築
 - 保健所との「兼務発令」とすることにより、非常時に迅速に保健所に緊急参集できる体制を確保

【発令実績】

期 間	参集実績（延べ人員）	備考
令和4年4月4日～4月22日	8人	新規採用保健師研修による人員減の補完
令和4年7月15日～10月31日	168人	疫学調査・入院調整チームの業務に従事

健康危機管理担当保健師の業務イメージ

平常時

各区保健福祉センター

- ①地域の脆弱性に関する地域診断の実施
 - ・所属する区健康危機管理事象リスクを想定し、保健衛生関連データを用いて常時医療を必要とする者や予備軍等の状況を把握
- ②他部署・関係機関との連携
 - ・区役所内の防災担当や福祉担当等との情報共有、医療機関や施設等と協同した研修や訓練の開催等
- ③地域保健活動の実施
 - ・上記活動から把握した対象者、関係機関を対象に優先順位を考慮し家庭訪問・健康教育等を実施
- ④研修受講・連絡会での情報共有
 - ・健康危機管理事象に関する専門的スキルの向上、各区の先進的取り組みの共有 等

非常時

健康危機管理事象発生時

保健所

- ①保健所における健康危機管理事象に対応
 - ・フェーズに応じて段階的に参集
- ②各区保健福祉センターとの調整・支援
 - ・各区における健康危機管理事象の把握及び保健所との調整
 - ・各区への情報提供、広報にかかる調整 等
- ③施設や関係機関のクラスター対応
 - ・平時に各区で築いた信頼関係をもとにして、施設（高齢者、障がい者等）での感染症対策（ゾーニング指導、感染者への健康観察等） 等

収束時

※ 健康危機管理事象発生時は中止・延期

コロナ関連業務を継続的に実施できる仕組みづくり

■ 体制の強化

- 保健所体制の構築（応援職員の派遣、民間派遣会社の活用、他の都道府県や府下市町村からの応援など）
- 区保健福祉センターの体制強化（民間派遣会社からスタッフを派遣）

■ 過重労働・メンタルヘルス対策

- 新たな勤務シフトの創設など、超過勤務を減らし負担軽減を図る仕組みづくり
- 人事室との連携（長時間勤務職員への出張対応、相談事業の利用促進など）
- ICTの活用による業務の効率化

■ 健康観察における訪問看護ステーションとの連携

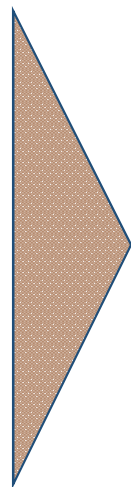
- 健康診査などの通常業務との両立が難しかった自宅療養者の健康観察について訪問看護ステーション協会との連携により充実強化

■ 保健師（健康危機管理担当保健師）の継続した人材育成

保健所を取り巻く課題と今後の方向性について

保健所を取り巻く課題

- これまでは次の対策を講じてもピーク時にはなお業務がひっ迫した
(急激に感染が広がるため、入院・宿泊療養などの病床数を超えてしまい、自宅待機・自宅療養となる療養者が多数発生)
- 医療機関や高齢者施設において感染が拡大し多数のクラスターが発生
- 執務スペースの分散・狭隘化
- 将来の大規模感染症に対する平時からの備えが必要



方向性

- 平常時からの専門職を含む人員確保とスキルの維持向上
- フェーズに応じ、兼務職員（健康危機管理担当保健師を含む）や応援職員がより迅速に参集可能な体制確保の維持
- 一元化した業務を実施する「保健所」と住民に近い所で対応する「区保健福祉センター」との役割分担および連携
- 自宅療養時の支援充実に向けた取り組み
- 高齢者入所施設等への感染対策（感染予防、早期覚知、初期感染制御等）の継続した取り組み
- ワクチン接種の周知及び勧奨
- 大規模感染症対応業務を一元的に担うことができる保健所施設整備に向けた検討を開始

ご清聴ありがとうございました。



2025年4月13日～10月13日まで、
大阪夢洲（ゆめしま）を舞台に「2025年
大阪・関西万博」が開催されます。
皆様のお越しをお待ちしております！

